

千葉市DV防止・支援基本計画の主な取組内容と成果

第一次計画 平成24年度～平成27年度

平成24年7月に策定した「千葉市DV防止・支援基本計画」における主な取組みは、以下に掲げた事業があげられ、「若年層への暴力防止教育」、「相談支援」、「緊急時の対応」、「暴力被害からの回復の支援」、「自立支援」に至るまでの切れ目のないきめ細やかな支援の実現を図った。

- ・ 民間シェルター運営の運営支援、びーらぶプログラム開始（平成24年度）
- ・ 千葉市配偶者暴力相談支援センターの開設（平成25年度）
- ・ デートDV予防プログラムの開発と実施（平成26年度）
- ・ 同行支援事業の開始（平成27年度）

第二次計画 平成28年度～令和3年度

前計画の実施状況を踏まえ、「DVの根絶」を基本理念に、5つの基本目標「暴力を許さない地域づくりの推進」「相談体制等の充実」「被害者の安全確保の徹底」「被害者の自立と生活再建の支援」「施策推進体制の整備」により、体系的に施策を推進することとなった。

◎第2次計画のポイント

- (1) 「DVの根絶」を目指す基本理念を継続する。
- (2) 若年層に対する暴力防止教育を推進する。
- (3) 相談窓口の周知を強化する
- (4) 被害者の自立と生活再建を積極的に支援する。
- (5) DV防止の認知度を示す3項目を数値目標として設定する。

| 指標目標 | 平成26年 | 令和2年 | 目標値 |
|-------------------------------|-------|-------------|-------|
| ① どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合 | 61.0% | 68.5% | 80.0% |
| ② 「デートDV」という言葉を知っている高校生の割合 | 59.1% | 令和3年度 実施 | 80.0% |
| ③ 配偶者からの暴力の相談窓口を知っている者の割合 | 38.5% | 42.0% | 70.0% |

